

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
豊川の減災に係る取組方針
【フォローアップ資料】

令和4年6月30日

豊橋河川事務所

「水防災意識社会」の再構築ビジョン

平成27年12月

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の策定

出典:国土交通省HP <https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約四千人となる等、甚大な被害が発生しました。
- ・これを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- ・この答申では、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとしています。
- ・この答申を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました。

平成29年6月

「水防法等の一部を改正する法律」の施行

出典:国土交通省HP <https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成28年8月には、台風10号等の一連の台風によって、北海道・東北地方の中小河川等で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生しました。
- ・この災害を受け、とりまとめられた同審議会の答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速化させるため、「大規模氾濫減災協議会」制度の創設をはじめとする「水防法等の一部を改正する法律」が平成29年6月19日に施行されました。

平成29年6月

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画のとりまとめ

出典:国土交通省HP

<https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成29年の水防法等の施行と合わせて、「水防災意識社会」の実現に向け、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成29年6月20日に国土交通省としてとりまとめました。

平成31年1月

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

出典:国土交通省HP

<https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成30年7月豪雨では、広域のかつ同時多発的に河川の氾濫や土石流等が発生し、200名を超える死者・行方不明者と3万棟近い家屋被害に加え、ライフラインや交通インフラ等の被災によって、甚大な社会経済被害が発生しました。
- ・これを受けて取りまとめられた同審議会の答申では、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされています。
- ・これらを踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成31年1月29日に改定しました。
- ・国土交通省では、「水防災意識社会」の取組をより一層、充実・加速化させ、一刻も早い再構築を目指します。

令和2年7月

流域治水プロジェクトへの転換

水ビジョンと流域治水プロジェクトの連携が必要

出典:国土交通省HP

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。
- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7つの水系での「緊急治水対策プロジェクト」などと同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に必要な対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速してまいります。

1. 概ね5年間で実施する取組み

平成28年度～令和2年度までの5ヶ年の取組方針

新取組方針(R3年度以降)

平成28年度～令和2年度までの5ヶ年の取組方針の継続
 ・取組を推進させるため2～3年で実施していく取組を作成(アンケート結果の反映)

流域治水プロジェクトの対策メニュー(新規追加)

※緑字は新規追加メニュー

(1) 逃げ遅れゼロに向けた取組み

1) 広域避難計画の検討実施

- ① 避難場所、避難ルートの検討
- ② 避難指示等発令エリアの検討
- ③ 河川防災ステーション及び防災拠点の整備
- ④ 広域防災ネットワークの構築



(2) 社会経済被害軽減の最小化を目指した取組み

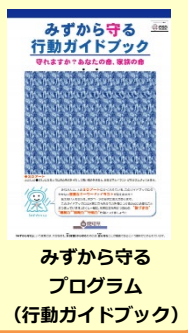
6) 水防計画の立案・水防活動の強化

- ① 地元との合同巡視の実施
- ② 治水と環境が調和した豊川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用
- ③ 実働訓練の実施
- ④ 河川管理者等と水防団等の情報共有
- ⑤ 水防活動の担い手の確保対策
- ⑥ 堤防道路と主要道路との接続
- ⑦ 住民の活動支援方法の検討
- ⑧ 流域住民への働きかけ
- ⑨ 排水計画の検討
- ⑩ 堤防決壊シミュレーションの実施
- ⑪ 災害時及び災害復旧に対する支援



2) 教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練

- ① 住民、教育機関(小、中、高、大等)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用



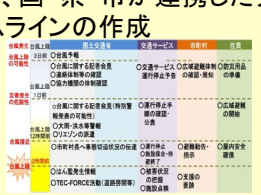
3) 要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進

- ① 住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討
- ② 防災情報伝達ツールの改良・開発
- ③ 水害リスクの高い区間の監視体制の整備



4) 多機関関連型タイムライン作成

- ① 避難指示等の発令に着目し、国・県・市が連携したタイムラインの作成



5) わかりやすい防災情報提供

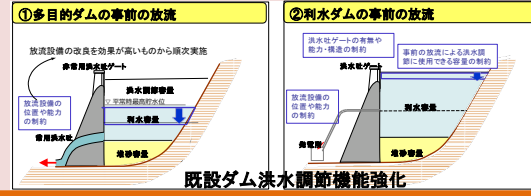
- ① 市が避難情報を発信するために必要な情報の検討
- ② 洪水ハザードマップの作成着手、まるごとまちごとハザードマップの作成着手等
- ③ 国・県による洪水ハザードマップ作成支援



7) 流域治水を踏まえたハード対策

- ① 堤防天端の保護
- ② 霞堤地区における小堤設置に向けた取組み
- ③ 堤防整備
- ④ 河道掘削
- ⑤ 設楽ダムの建設
- ⑥ 河川管理施設の適切な維持管理
- ⑦ 護岸整備、浸透対策の実施
- ⑧ 既設ダム洪水調節機能強化
- ⑨ 放水路の機能保全・最大活用
- ⑩ 耐震対策・粘り強い堤防の検討
- ⑪ 貯留区域内の避難路整備(冠水対策)の検討

※赤字は流域治水メニュー



出典：既守ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議(第1回)国土交通省説明資料

令和3年度の主な取組み

項目	関連する取組内容
① 広域避難計画の検討実施	<ul style="list-style-type: none">・ 想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図等をもとにした避難指示等発令対象エリアを検討する。
② 教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練	<ul style="list-style-type: none">・ 大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、“べからず集”等を作成し、出前講座等を活用した水防災教育を実施する。
③ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。
④ 他機関型連携タイムライン作成	<ul style="list-style-type: none">・ 避難のための時間が短いため、円滑な避難情報の提供を目的に、避難指示等の発令等に着目したタイムラインを作成し、関係機関により共有する。
⑤ わかりやすい防災情報提供	<ul style="list-style-type: none">・ 洪水予報指定河川での洪水情報のプッシュ型配信を運用開始する。・ 国や市が配信している浸水情報入手できるスマートフォン・タブレット端末を活用した防災アプリを開発する。
⑥ 水防計画の立案・水防活動の強化	<ul style="list-style-type: none">・ 重要水防箇所等の合同巡視および水防資材等の点検を水防団等のほか地域住民の方と実施する。・ 多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容の検討、調整をして実施する。
⑦ 流域治水を踏まえたハード対策	<ul style="list-style-type: none">・ 設楽ダムの建設

【①広域避難計画の検討実施】

(1) 避難指示等発令対象エリアの検討

- 想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図等をもとにした避難指示等発令対象エリアを検討する。

令和3年度の実施内容

- 浸水想定区域の指定に伴い、避難判断マニュアルを修正(豊橋市)
- 発令対象エリアの確認(新城市)

令和4年度の実施予定

- 継続して実施

避難判断マニュアルの修正(豊橋市)

豊川水系豊川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

避難判断・伝達
マニュアル

豊橋市

令和3年9月修正

第2章 一級河川豊川【破堤・越水氾濫】

1 警戒すべき区間等

(1) 警戒すべき区間
左岸：賀茂橋上流1.2km地点から海まで 右岸：下条橋下流から海まで

(2) 一級河川豊川の特徴
洪水予報・水防警報指定河川 氾濫：市内3箇所(賀茂路、下条路、牛川路) 感測区間有

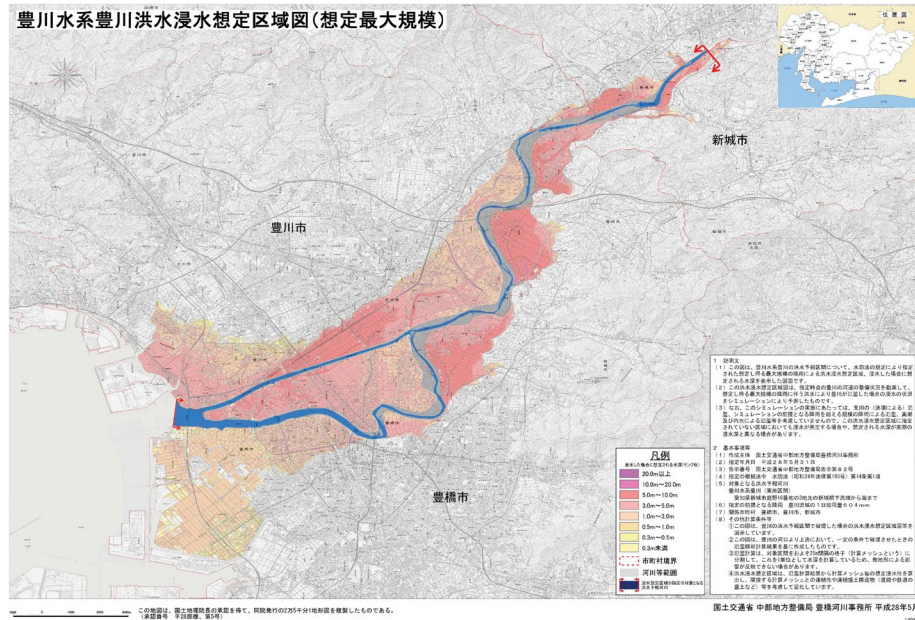
(3) 水位観測所
石田水位観測所(新城市麻野)、当古水位観測所(豊川市当古町)、豊橋水位観測所(豊橋市船岡)
※ 洪水ハザードマップ：有

2 避難指示等の判断基準

避難指示等は、以下の基準を参考として、河川巡視、降雨量、今後の気象予測等を総合的に判断して、避難の必要がある場合に、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保を発令する。

河川名	一級河川豊川
対象地区	P.7参照
警戒レベル3 高齢者等避難	豊川及び豊川放水路の氾濫警戒情報が発表され、当古水位観測所の水位が6.20mに達し、更に同観測所の水位が上昇しているとき
警戒レベル4 避難指示	① 豊川及び豊川放水路の氾濫危険情報が発表され、当古水位観測所の水位が避難判断水位7.10mに達し、更に同観測所の水位が上昇しているとき ② 河川管理施設の異常(堤防の決壊につながるおそれのある漏水等)を確認
警戒レベル5 緊急安全確保	① 堤防の決壊・水があふれる・浸水を確認 ② 豊川及び豊川放水路の破堤・越水情報が発表され、当古水位観測所の水位が氾濫危険水位7.10mに達し、更に同観測所の水位が上昇しているとき ③ 河川管理施設の大規模な異常(堤防本体の亀裂、大規模な漏水等)を確認

河川名	一級河川豊川(賀茂路)
対象地区	賀茂路、石巻小野田町、石巻西川町
警戒レベル3 高齢者等避難	豊川及び豊川放水路の氾濫警戒情報が発表され、石田水位観測所の水位が4.70mに達し、1時間経過して更に同観測所の水位が上昇しているとき(1時間後に浸水が開始)
警戒レベル4 避難指示	豊川及び豊川放水路の氾濫危険情報が発表され、石田水位観測所の水位が6.20mに達し、1時間経過して更に同観測所の水位が上昇しているとき
警戒レベル5 緊急安全確保	豊川及び豊川放水路の破堤・越水情報が発表され、石田水位観測所の水位が氾濫危険水位7.40mに達し、1時間経過して更に同観測所の水位が上昇しているとき



※豊橋市より資料提供

(2)水防災教育の実施

・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、“べからず集”等を作成し、出前講座等を活用した水防災教育を実施する。

令和3年度の実施内容

- ・出前講座実施(小学校)(豊橋市)
- ・市内の小学校4年生を対象に、新城市防災学習ホールにおいて、お出かけ講座(防災教育)を実施(新城市)
- ・日本赤十字社・大学と連携した防災教育素材の充実、学生向けのオンライン講習(気象台)
- ・防災教育ツールの提供(豊橋河川事務所)

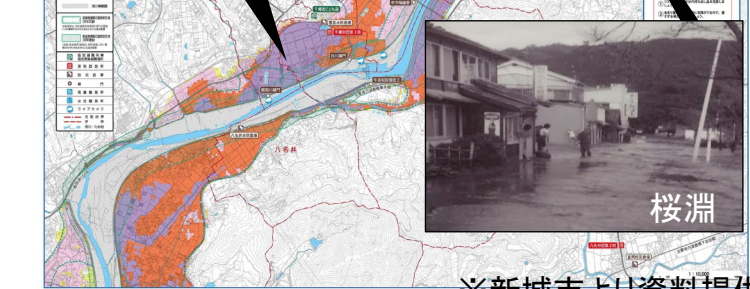
令和4年度の実施予定

- ・継続して水防災教育を実施
- お出かけ講座の様子(新城市)

出前講座の様子(豊橋市)



※豊橋市より資料提供



※新城市より資料提供

(3) 防災アプリの開発

- ・ 防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。
- ・ 国や市が配信している浸水情報を入手できるスマートフォン・タブレット端末を活用した防災アプリを開発する。

令和3年度の実施内容

- ・ 避難情報や避難所開設等を確認できるアプリを開発(豊橋市)
 - ・ **ハザードマップを確認できるアプリのシステム構築(新城市)**
 - ・ ポータルサイトの運用、簡易水位計の情報配信(豊橋河川事務所)
- 避難所や避難所開設等を確認できるアプリを開発(豊橋市)

豊橋市 防災アプリ

かんたん操作で
いち早く入手
災害情報を

無料
まずは登録してください

ハザードマップ
避難所開設状況

避難所の確認と
開設状況もわかります

ハザードマップを
確認できます

5つの市町村まで
登録できます

14言語から選べます
日本語以外に、英語
中国語、韓国語、ポルトガル語など

ダウンロードはこちら
iPhone/iPad Android

お問い合わせ 豊橋市 防災危機管理課 ☎0532-51-3116

令和4年度の実施予定

- ・ 防災行政情報アプリの運用及び周知
 - ・ ポータルサイトの運用、簡易水位計の情報配信
- ハザードマップや避難所までのルート、停電情報等を確認できるアプリのシステム構築(新城市)

令和4年4月～
運用開始しました!

新城市 防災アプリ

防災行政無線で放送された内容が、お手持のスマートフォンにプッシュ形式で通知され再生できます。

ダウンロード (QRコード)

App store Google play

【アプリ機能】

- ① 防災行政無線放送内容の通知・再生
- ② 現在地から指定避難所までの経路 (Google map) の表示
- ③ ハザードマップの表示
- ④ 新城市ホームページの表示
- ⑤ 気象情報の表示
- ⑥ 停電情報 (中部電力ホームページ) の表示
- ⑦ 非常用持出品・備蓄品の表示
- ⑧ 多言語 (10言語に対応)

【問合せ先】 新城市役所総務部防災対策課
電話: 23-7660

【④他機関型連携タイムライン作成】

(4)タイムラインの作成と関係機関への共有

・避難のための時間が短いため、円滑な避難情報の提供を目的に、避難指示等の発令等に着目したタイムラインを作成し、関係機関により共有する。

令和3年度の実施内容

- ・令和3年8月出水時の初期対応を振り返り、タイムラインの検証を実施。
- ・県による県道の通行止めの基準の変更などを反映して、タイムラインの更新を実施。

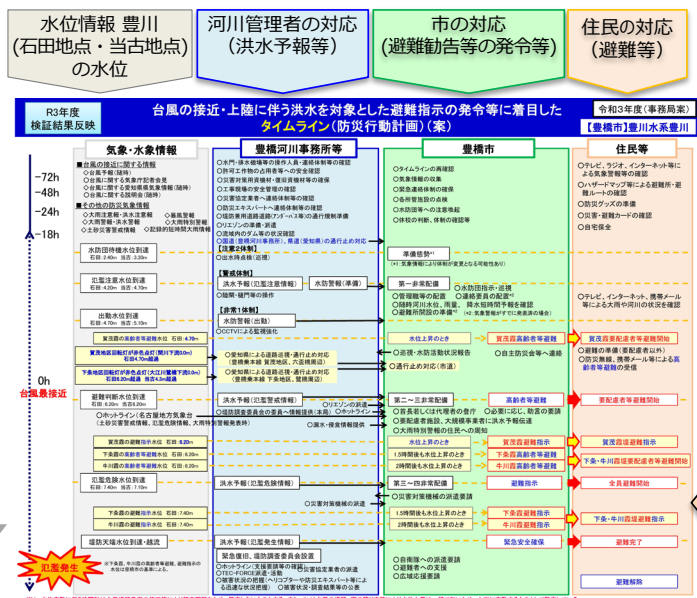
令和4年度の実施予定

・継続して訓練・体制改善を実施

- 豊川の洪水時における水防の基準水位に応じた沿川自治体の避難勧告に関する対応は「避難指示着目型タイムライン」に時系列で整理され、豊橋市や豊川市が出水時の対応の参考としています。
- 令和元年度までに4霞堤のそれぞれに簡易水位計が整備され、現地の水位情報の把握と回転灯による周辺地域への浸水の可能性の周知が可能となりました。
- 直近の出水である令和3年8月出水を対象として当時の対応の振り返りと今後の対応の円滑化に向けて、「避難指示着目型タイムライン」の検証会を行い、その結果を反映したタイムラインの更新を行いました。

<タイムライン検証会開催概要>

- 開催日時：令和3年12月8日(水) 10:00~11:30
- 開催場所 豊橋河川事務所 会議室
- 参加者
(河川管理者) 国土交通省豊橋河川事務所
(市) 豊橋市 (Web)、豊川市 (Web)
(道路管理者) 愛知県東三河建設事務所 (対面)



検証結果を反映し更新した「避難指示等に係るタイムライン」



結果の反映

●確認した事項

- 豊川の水位上昇及び道路冠水の発生に伴う体制・対応行動 県道・市道の通行規制の実施状況 県道の通行規制の運用基準の見直し結果の確認 高齢者等避難の発令状況 回転灯の点灯状況
- 高齢者等避難発令に対する住民の反応

【⑤わかりやすい防災情報提供】

(5)危機管理型水位計の設置

- ・市が避難情報を発信するために必要な情報の提供
- ・水害リスクの高い区間の監視体制の整備

など

令和3年度の実施内容

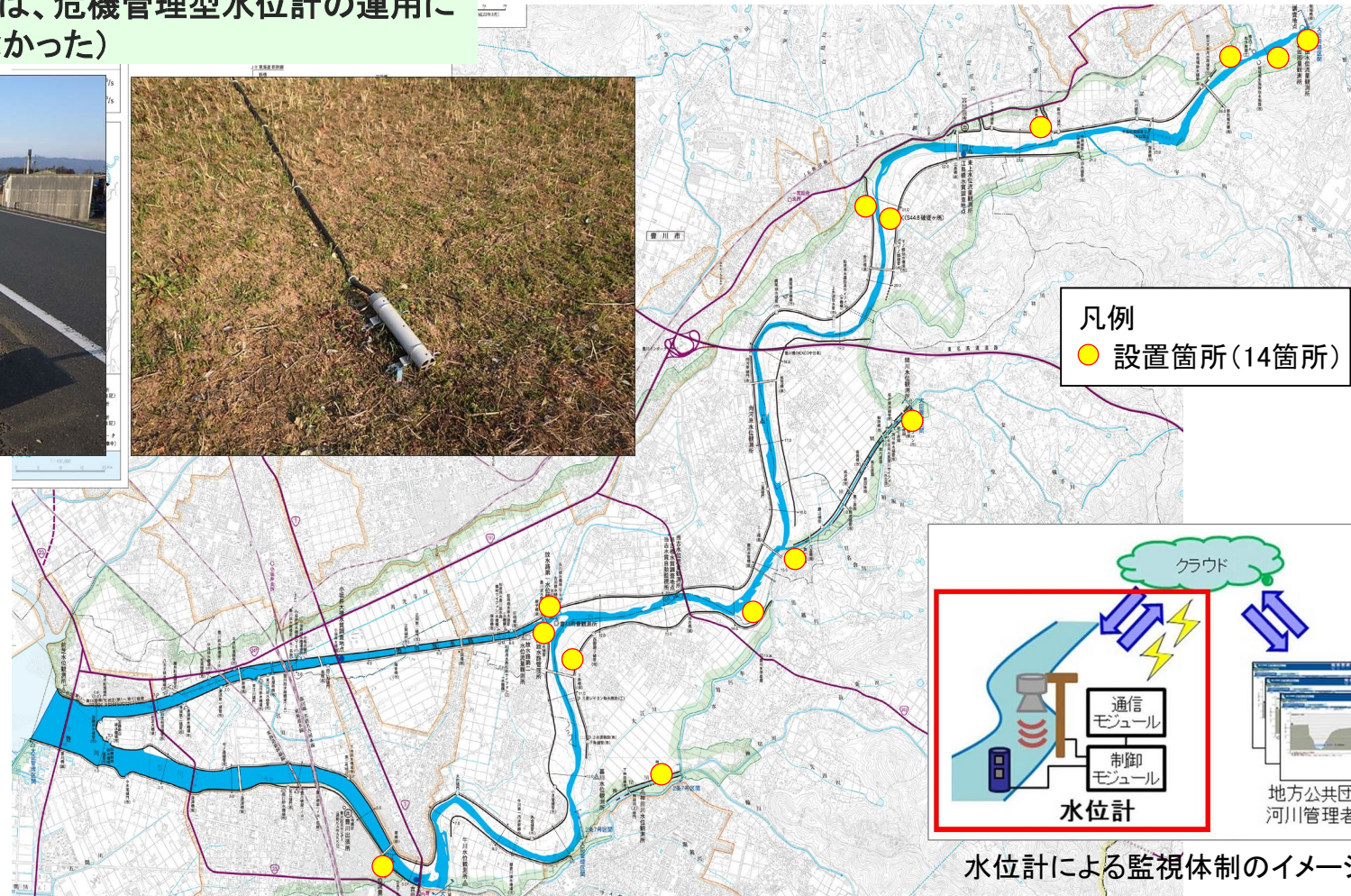
- ・危機管理型水位計の運用
- (令和3年7月、8月出水では、危機管理型水位計の運用において支障や課題はなかった)

令和4年度の実施予定

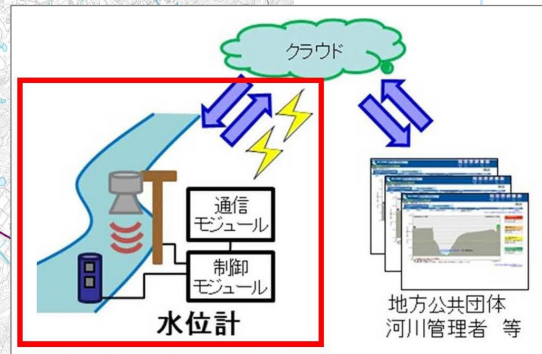
- ・危機管理型水位計の運用



危機管理型水位計の外観



凡例
● 設置箇所(14箇所)



水位計による監視体制のイメージ

【⑥水防計画の立案・水防活動の強化】

(6) 地元との合同巡視の実施

- 国・県・自治体の水防担当者と合同で重要水防箇所の巡視(点検及び確認)

- 迅速かつ的確な水防活動などによって、洪水被害を未然に防止し、住民の方々の命を守ることを目的に豊川・矢作川の重要水防箇所の巡視を行いました。
- 国・県・自治体の水防担当者と合同で巡視（点検及び確認）することにより情報を共有しています。

【開催概要】

- 日時：【豊川水系】 令和3年6月7日（月） 9:00～11:40
【矢作川水系】 令和3年6月8日（火） 9:00～12:00
- 出席者：【豊川水系】 自治体（豊橋市、豊川市、新城市）
愛知県（東三河建設事務所、東三河総局新城設楽振興事務所、東三河総局）
国（豊橋河川事務所、豊川出張所、一宮出張所）
- 【矢作川水系】 自治体（岡崎市、豊田市、安城市、西尾市、碧南市）
愛知県（西三河建設事務所、西三河県民事務所）
国（豊橋河川事務所、安城出張所）

【巡視の様子】

豊川右岸13.2k付近 当古水位観測所



堤防とその周辺の点検確認

矢作川右岸15.0k付近 重要水防箇所



重要水防箇所の点検確認

矢作川右岸7.4k付近 水防備蓄倉庫



水防倉庫の備蓄状況確認

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、合同巡視を行っています。

【⑥水防計画の立案・水防活動の強化】

(7)実践的な水防訓練の実施

- 多様な関係機関、住民等の参加による、より実践的な水防訓練の実施する。

令和3年度の実施内容

- ・6/23 水防訓練の実施(豊橋市)
- ・9/5 総合防災訓練の実施(豊川市)
- ・該当地区では、訓練を実施(新城市)

令和4年度の実施予定

- ・継続して実施

豊橋市 HP 2021年度イベント

令和3年度豊橋市水防訓練の実施について

新型コロナウイルス対策として、災害対策本部設置運営訓練と合同で実施します。

とき
2021年6月23日水曜日 9時30分から11時00分

ところ
豊橋市大村町字高山地内 豊川右岸(豊橋創造大学対岸)
豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所 災害対策本部室

概要
梅雨・台風シーズンに備え、豊橋市及び各水防関係機関が相互に連携するとともに、地域住民の協力を得て各種訓練を実施することにより水防体制の確立及び市民防災意識の高揚を図ります。

詳細
大雨による洪水や河川氾濫を想定し、消防・警察・自衛隊による水難者救助訓練のほか、Web会議システムを活用した通信訓練を実施します。(新型コロナウイルス対策として、参加は中止します。)

豊川市 Toyokawa City

令和3年度豊川市総合防災訓練の実施について

更新日：2021年8月3日

豊川市政記者クラブに対して、次の情報を発表しました。なお、この情報は報道関係者向けの内容となっております。

概要

市及び防災関係機関等が連携して実践的な訓練を実施し、災害対応力の強化を図ることを目的として、豊川市総合防災訓練を下記のとおり実施します。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として分散型の訓練とし、また、感染症対策に留意した避難所対応の検証や、ドローン等を活用した新たな災害情報共有システムの構築に関する検証も併せて実施します。

日時
令和3年9月5日(日曜)
午前8時から午前10時30分まで

場所
豊川市防災センター2階災害対策本部室(豊川市諏訪)

さらに詳しく(記者発表資料)

令和3年度豊川市総合防災訓練を実施しました

令和3年9月5日(日曜)、災害対応力の強化を図るため、総合防災訓練が行われました。訓練の様子が動画でご覧いただけます。

令和3年度豊川市総合防災訓練動画

令和3年度豊川市総合防災訓練

【豊橋市HP】
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/item/84557.htm>

【豊川市HP】
<https://www.city.toyokawa.lg.jp/press/20210802-1.html>
<https://www.city.toyokawa.lg.jp/smph/kurashi/anzenanshin/bosai/bosaikunren/r3sougoubousaikunren.html>

【⑦流域治水を踏まえたハード対策】

(8) 設楽ダム建設

設楽ダム進捗状況

令和3年度までの実施内容

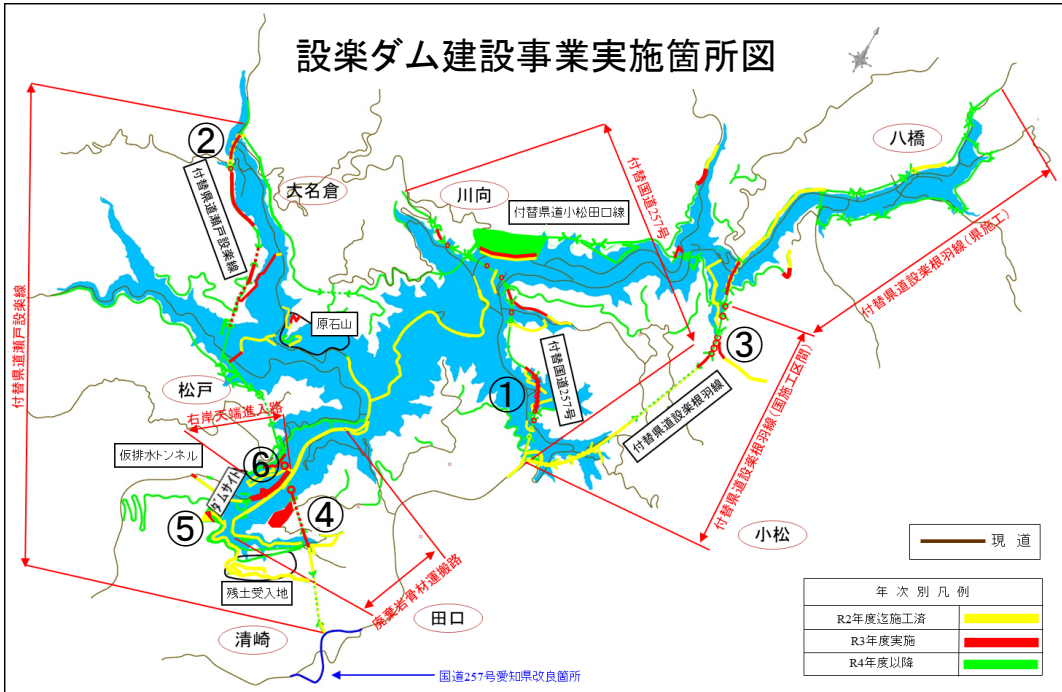
- ・用地取得 → 湛水地面積約300haのうち約295haを取得
- ・付替道路 → 全付替道路総施工延長比／付替国県道約49%、付替町林道約26%の進捗
- ・本体関連 → 基礎掘削、転流に関わる河川の切り直し水路を実施

令和4年度の実施予定

- ・用地取得の継続
- ・付替道路工事の継続
- ・本体関連は基礎掘削、上下流締切の実施

【令和3年度工事概要】

付替国県道は橋梁工事やトンネル工事を実施しており、本体関連では基礎掘削、河川の切り直し水路、ダム本体用の工事用進入路を実施しています。



①付替国道257号2号橋【田口地区】



②付替県道瀬戸設楽線1号橋【大名倉地区】



③付替県道設楽根羽線【小松地区】



④付替県道瀬戸設楽線4号トンネル【田口地区】



⑤基礎掘削(左岸頂部掘削)【ダムサイト】



⑥河川切り直し水路【ダムサイト】